

土砂災害から身を守るために

令和2年10月4日

1. 宮城県の土砂災害対策について
2. 宮城県のソフト対策
3. 土砂災害から身を守るために



1. 宮城県の土砂災害対策について

1. 宮城県の土砂災害対策について
2. 宮城県のソフト対策
3. 土砂災害から身を守るために



宮城県の土砂災害対策における2本柱

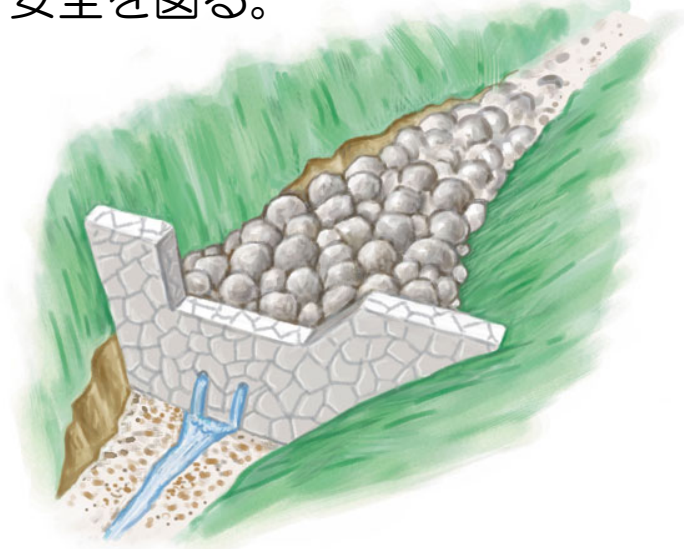
総合的な土砂災害対策

長期的計画・
莫大なコスト

早期的効果・
妥当なコスト

ハード対策

想定される土砂災害に対して砂防えん堤や法枠工などの土砂災害防止工事を実施することで安全を図る。



土木・建設部門

ソフト対策

土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップ作成を通して、土砂災害に対する警戒避難体制を整える。



防災部門

2. 宮城県のソフト対策

1. 宮城県の土砂災害対策について
2. 宮城県のソフト対策
3. 土砂災害から身を守るために



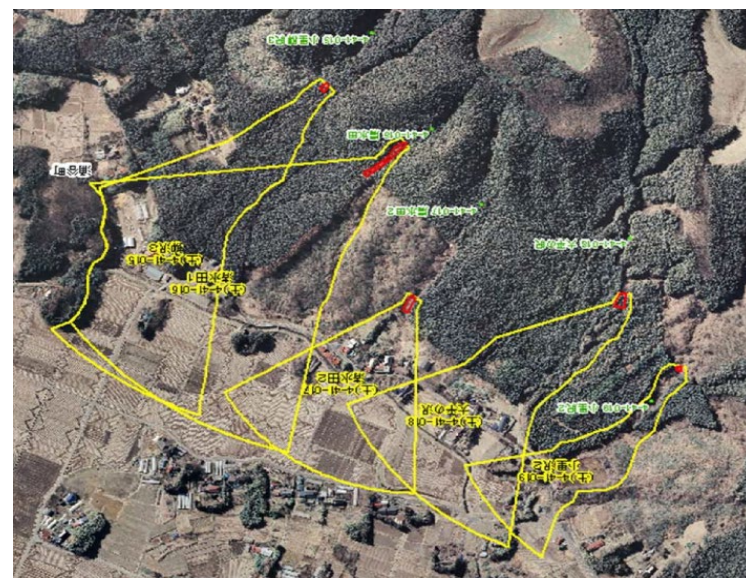
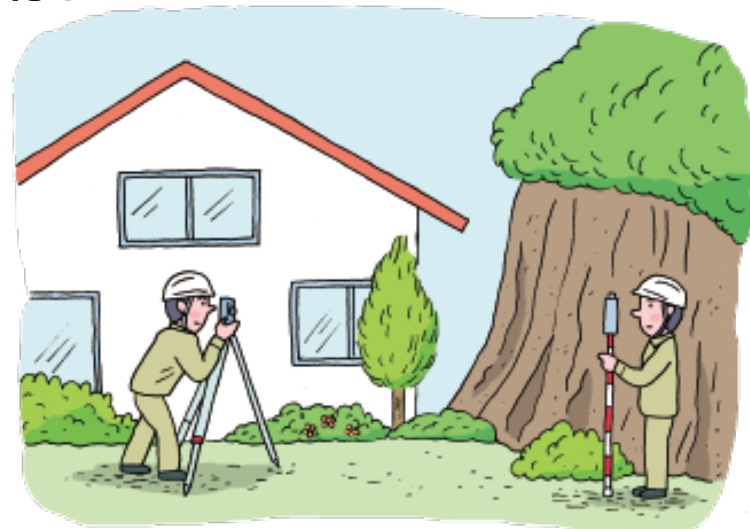


宮城県のソフト対策

- 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定（県）
- 警戒避難体制の整備（市町村）

土砂災害警戒区域等指定の流れ

- 土砂災害の恐れのある沢や崖の現地調査（基礎調査）
- ↓
- 基礎調査結果の公表
- ↓
- 基礎調査結果住民説明会
- ↓
- 市町村長意見照会
- ↓
- 県公報告示
- ↓
- 警戒避難体制の整備

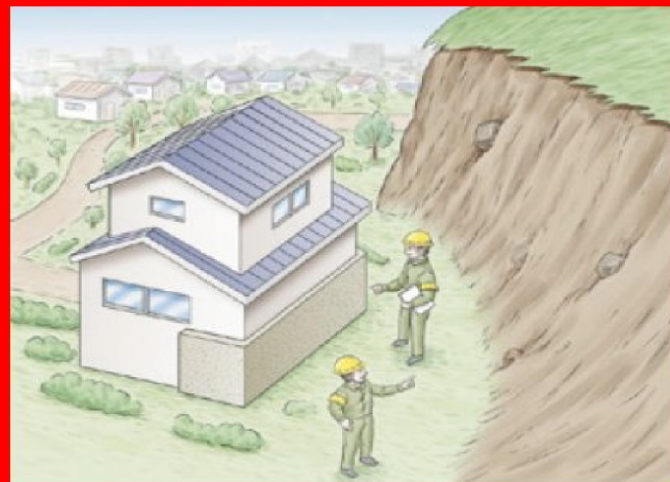


土砂災害警戒区域等に指定されると？

警戒区域では



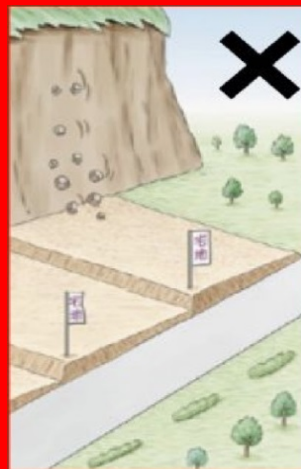
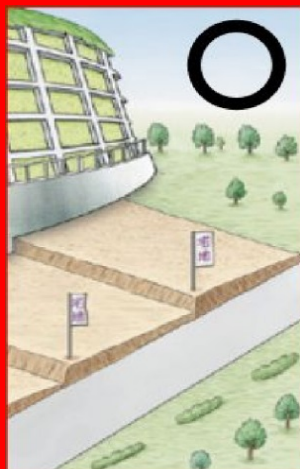
警戒避難体制の整備



建築物の構造規制

特別警戒区域では

さらに



特定の開発行為に対する許可制



建築物の移転勧告

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）：土砂災害の恐れがある区域

土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域

警戒避難体制
の整備

- 警戒避難体制の整備、ハザードマップの配布【市町村】
- 要配慮者利用施設（高齢者・障害者・児童・病人・妊婦・乳幼児など、防災上配慮を要する者が利用する施設）における避難確保計画の作成等【施設管理者等】

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

：建物の損壊や住民に大きな被害が生じる恐れがある区域

避難に配慮を要する方が利用する要配慮者利用施設等が、新たに土砂災害の危険性の高い区域に立地することを未然に防止するため、開発段階から規制していく必要性が特に高いものに対象を限定し、特定の開発行為を許可制とする制限や建築物の構造規制を行う区域。

- 特定開発行為に対する制限、建築物の移転等の勧告【県】
- 建築物の構造規制【県または市町村】

新規立地抑制

➤ 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定

- 土砂災害の恐れがあるということを周知するために指定します。
- 指定された区域は県防災砂防課のHPまたは仙台土木事務所・利府町役場でご覧いただけます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/kasyo-rifu.html>

土砂災害警戒区域等指定箇所（宮城郡利府町）



印刷用ページを表示する 掲載日：2020年8月19日更新

宮城郡利府町区域指定箇所

※確認したい土地が市町村区界付近にある場合は、複数の行政にまたがって区域が指定されている可能性がありますので、隣接する市町村又は区のページもご確認ください。

※記載されている所在地は、区域の代表地となっています。

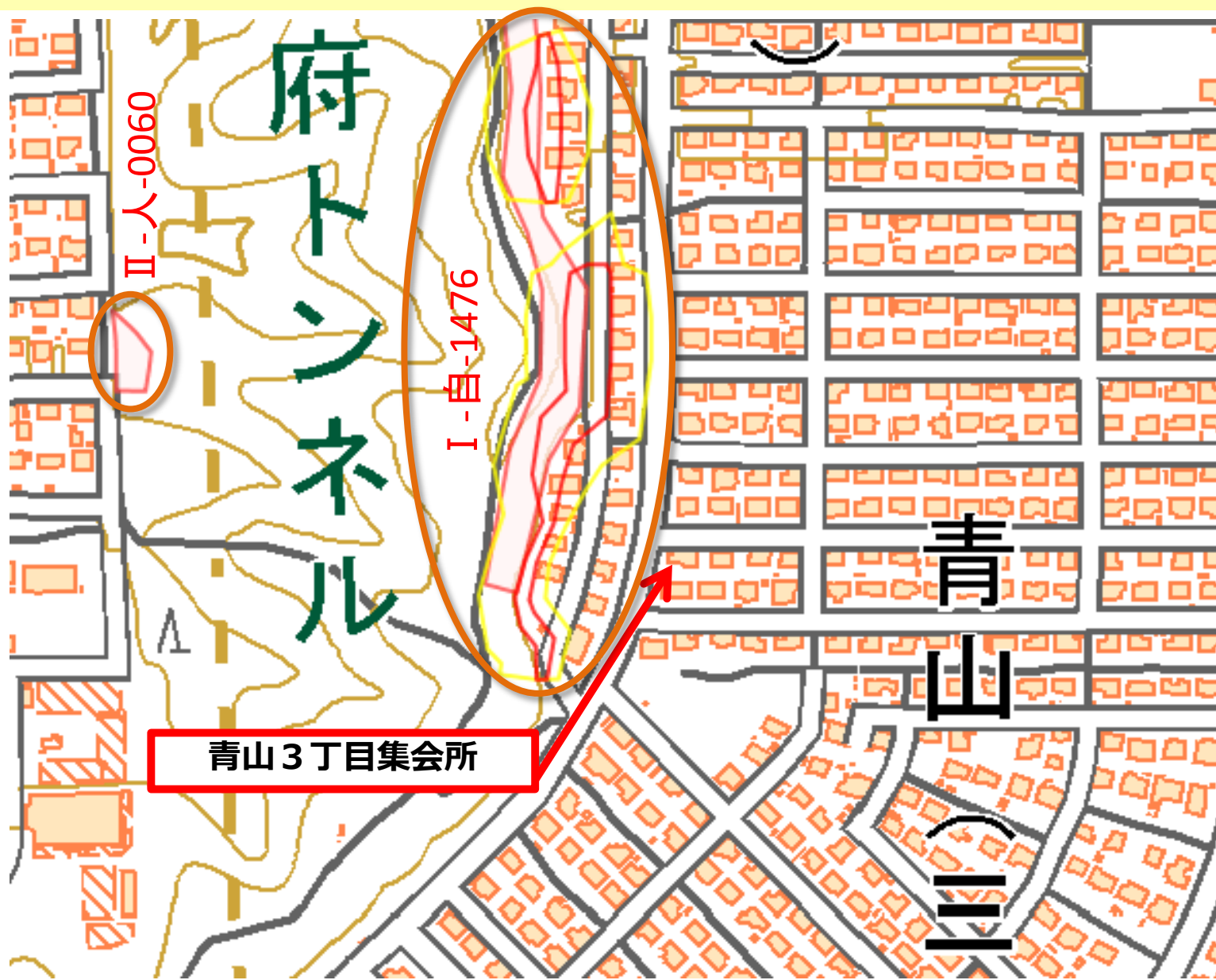
箇所名をクリック！

宮城郡利府町 土砂災害警戒区域等指定箇所一覧の表

自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号
土石流	3-11-504	伊保石東沢3 [PDFファイル/648KB]	塩竈市伊保石 ※宮城郡利府町赤沼字須賀	平成31年1月18日	第55号
土石流	3-23-301	放森沢 [PDFファイル/710KB]	宮城郡利府町赤沼字放森	平成31年1月18日	第54号
土石流	3-23-302	大貝沢 [PDFファイル/644KB]	宮城郡利府町赤沼字大貝	平成31年1月18日	第55号
土石流	3-23-303	西行屋下 [PDFファイル/626KB]	宮城郡利府町赤沼字行屋下	平成31年1月18日	第55号
土石流	3-23-304	行屋下 [PDFファイル/631KB]	宮城郡利府町赤沼字行屋下	平成31年1月18日	第55号

利府町では現在、78箇所の土砂災害警戒区域等が指定されています。

- 青山3丁目集会所の周りにも土砂災害警戒区域・特別警戒区域があります！



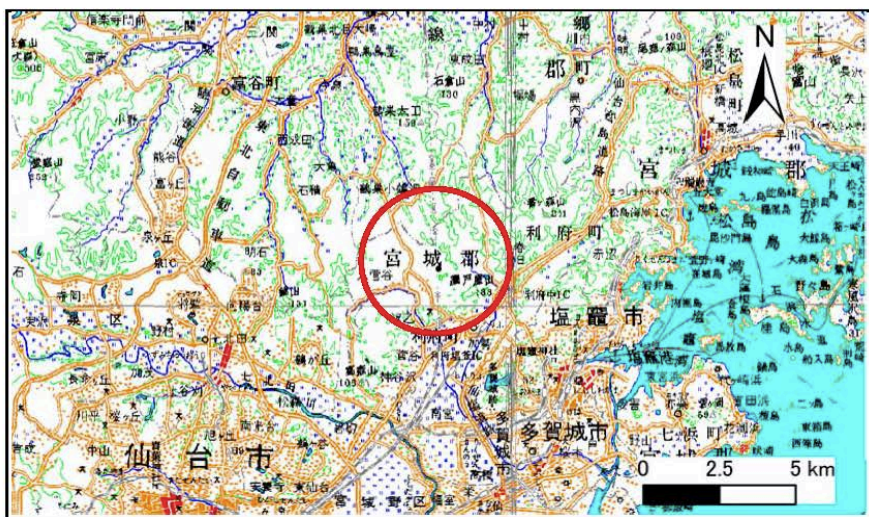
区域指定例（急傾斜地の崩壊） 1 / 2

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

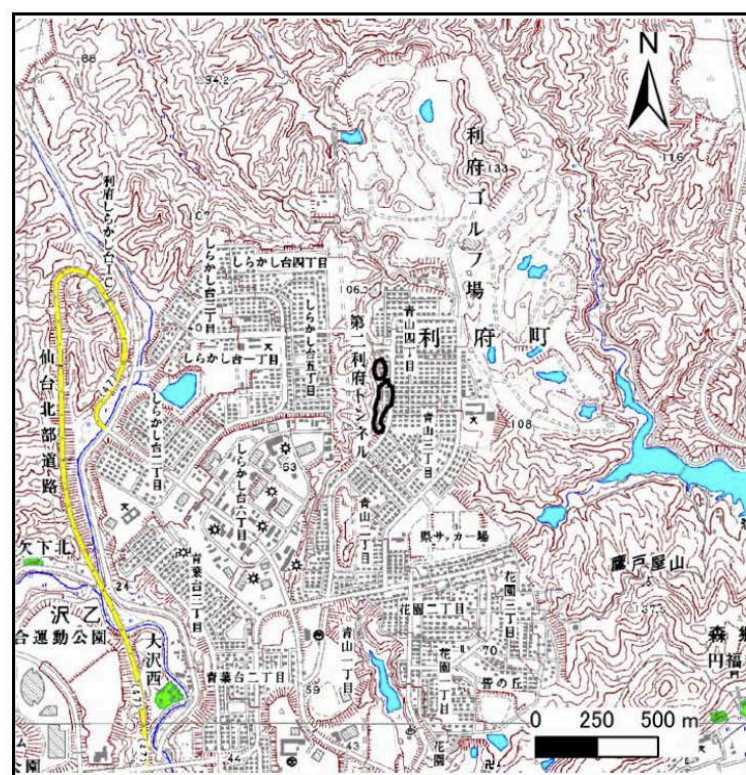
表紙 概況、位置図

告示番号	宮城県告示第111号
告示年月日	平成21年2月6日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-1476(1311001476)
箇所名	青山四丁目
所在地	宮城郡利府町青山四丁目
調査機関	宮城県仙台東土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



概況図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図、1/200,000地勢図、数値地図25000(地図画像)、数値地図200000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平20業複、第277号)

宮城県

区域指定例（急傾斜地の崩壊） 2 / 2

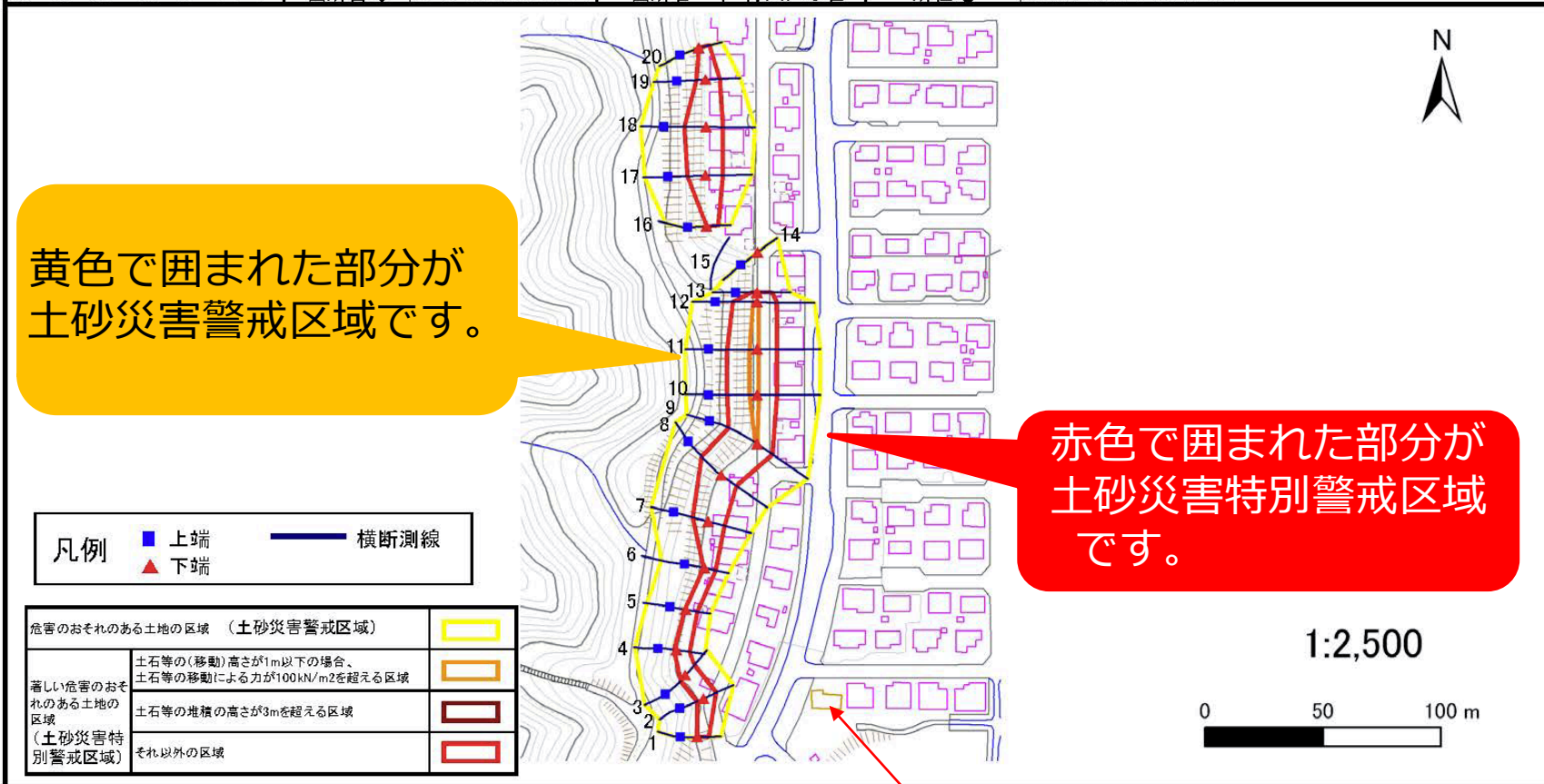
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第111号
告示年月日	平成21年2月6日

様式3-1 危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度 平成18年度

急傾斜地の位置 箇所番号 I-自-1476(1311001476) 箇所名 青山四丁目 所在地 宮城郡利府町青山四丁目



青山3丁目集会所

区域指定例（土石流） 1 / 2

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

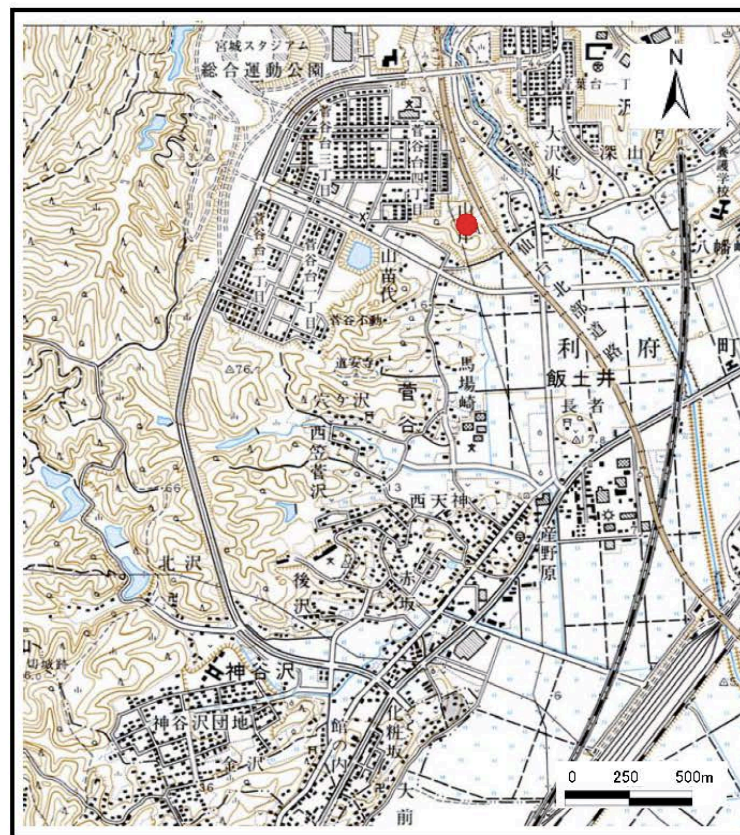
表紙 概況,位置図

告示番号	宮城県告示第1024号
告示年月日	平成18年9月26日

自然現象の種類	土石流
溪流番号	3-23-306(1232300306)
水系名	砂押川
河川名	砂押川
溪流名	山岸沢
所在地	宮城県利府町沢乙字山岸
調査機関	宮城県土木部防災砂防課, 宮城県仙台東土木事務所



概況図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/25,000地形図、1/200,000地勢図、数値地図25000(地図画像)、数値地図200000(地図画像)を複製したものです。(承認番号 平17東複第325号)

宮城県

区域指定例（土石流） 2 / 2

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1024号
告示年月日	平成18年9月26日

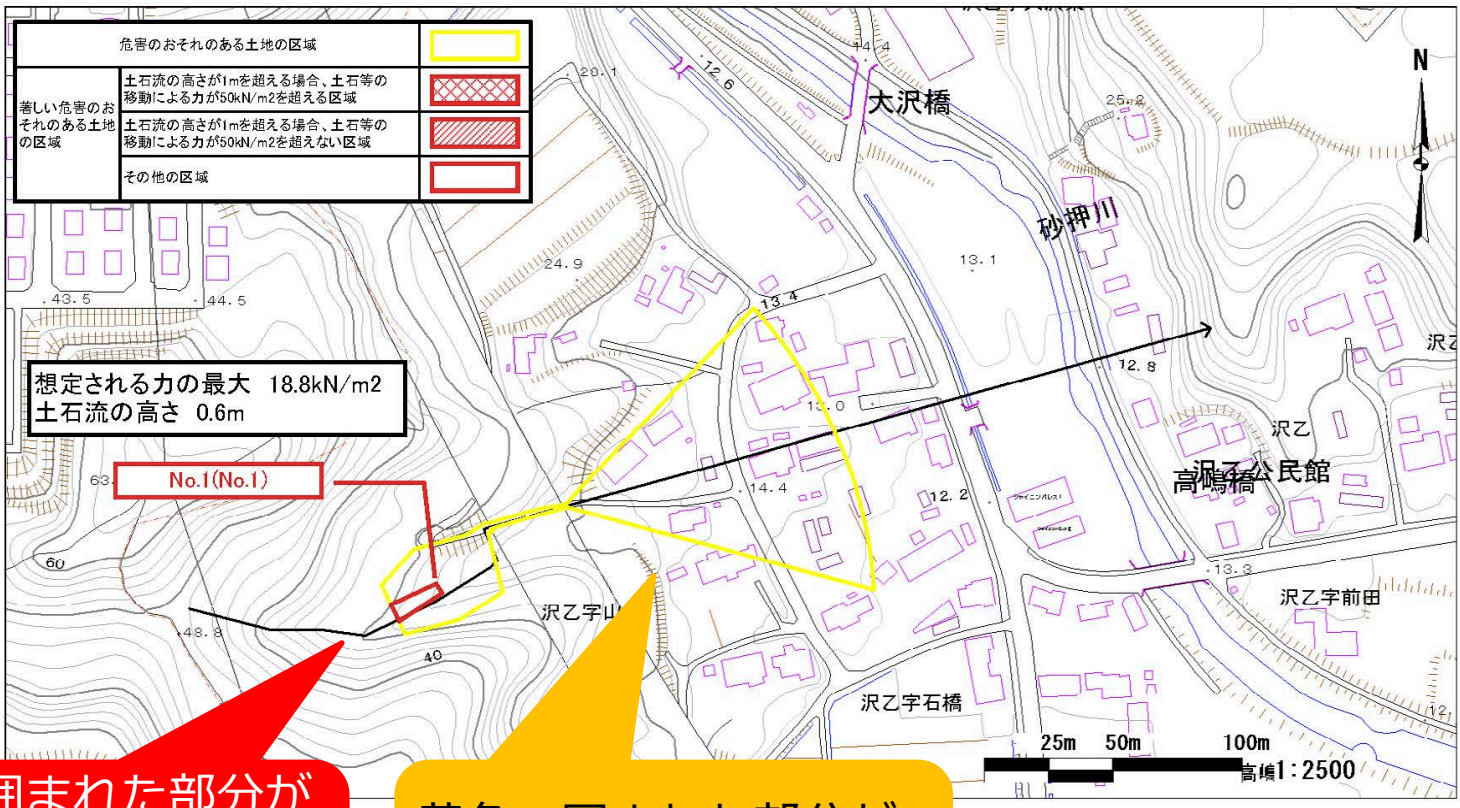
様式3-1 危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成16年度					
渓流の位置	渓流番号	3-23-306(1232300306)	渓流名	山岸沢	所在地	宮城県利府町沢乙字山岸

危険のおそれのある土地の区域		
著しい危害のおそれのある土地の区域	土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による力が50kN/m ² を超える区域	
	土石流の高さが1mを超える場合、土石等の移動による力が50kN/m ² を超えない区域	
	その他の区域	

想定される力の最大 18.8kN/m²
土石流の高さ 0.6m

No.1(No.1)



赤色で囲まれた部分が土砂災害特別警戒区域です。

黄色で囲まれた部分が土砂災害警戒区域です。



➤ 警戒避難体制の整備（市町村）

- ハザードマップの作成
- 防災訓練の実施

ハザードマップの作成（市町村）

土砂災害ハザードマップには、以下の項目を記載することが必要（土砂災害防止法施行規則第5条）

⇒ **土砂災害警戒区域等**、土砂災害の**発生原因となる自然現象**を表示した図面に、

- 情報の**伝達方法**
- 避難施設その他の**避難場所**
- 避難路その他の**避難経路**
- その他円滑な警戒避難を確保する上で必要な項目

土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

①雨が強くきたら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報入手しましょう！

- まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。
 - 雨が強くなってきたら、インターネットでも確認しましょう。
- 宮城県土木部気象情報システム
http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/
気象庁
http://www.jma.go.jp/jma/index.html
気象庁
http://www.mlit.go.jp/

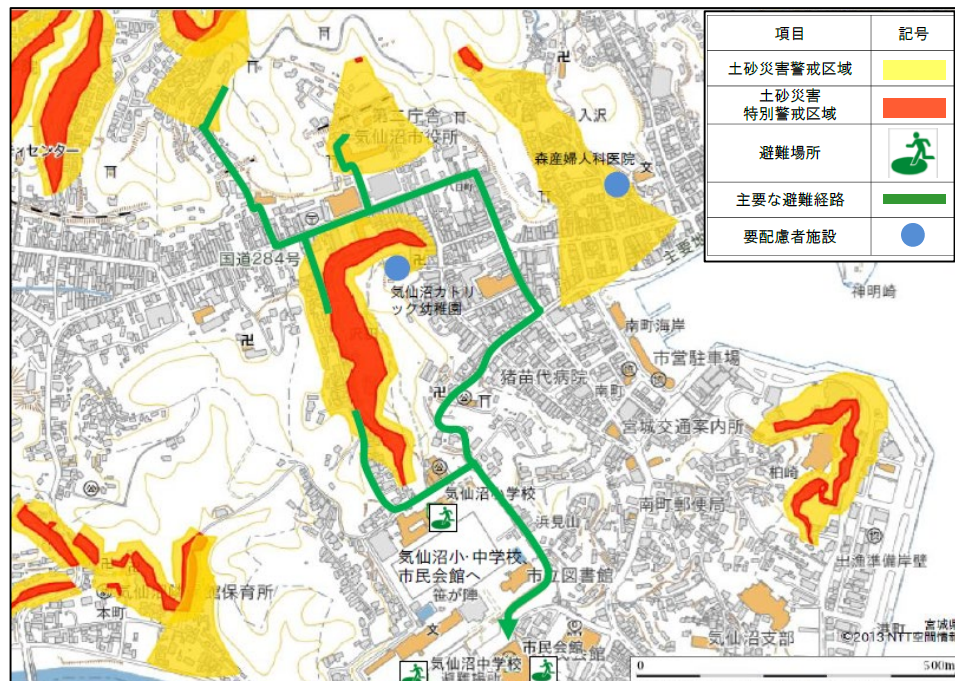
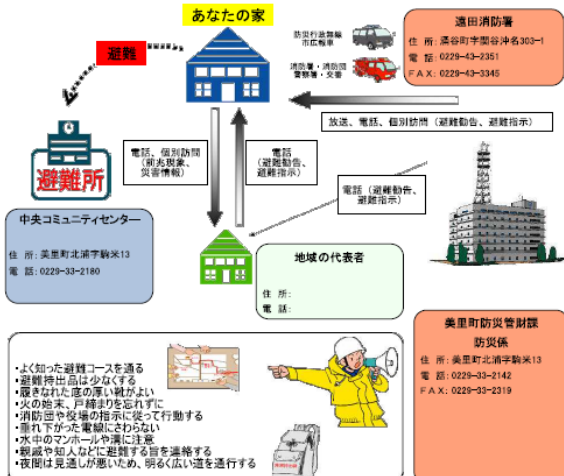
②前兆現象を見つけたら、ただちに区長や役場などに連絡しましょう！

- 土砂災害の特徴および前兆現象
- 【特徴】
・災害発生し、スピードが速い。
・逃げ遅れを招く、死者の割合が高い。
【前兆現象】
・川の水位が急激に上がる。
・川の急激な増水。
・川の水が濁り、流れてくる音がする。
・川の音が異常に聞こえる。
・川の音が異常に聞こえる。
・川の音が異常に聞こえる。
- 【特徴】
・急な崖崩れ、土砂崩れ、崖崩れなど発生しやすい。
・崖崩れで発生した土砂が、人命や財産に被害が及ぶ。
【前兆現象】
・土砂崩れ、崖崩れ、土砂崩れ、崖崩れなど発生しやすい。
・土砂崩れで発生した土砂が、人命や財産に被害が及ぶ。
・土砂崩れで発生した土砂が、人命や財産に被害が及ぶ。
- 【特徴】
・急な崖崩れ、土砂崩れ、崖崩れなど発生しやすい。
・崖崩れで発生した土砂が、人命や財産に被害が及ぶ。
【前兆現象】
・土砂崩れ、崖崩れ、土砂崩れ、崖崩れなど発生しやすい。
・土砂崩れで発生した土砂が、人命や財産に被害が及ぶ。
・土砂崩れで発生した土砂が、人命や財産に被害が及ぶ。

- 避難時の携行物
- 飲料品類
水(1人3ℓ/3日分)
非常食(3日分)
 - 衣類類
防寒・雨具・防護具
タオル・毛布・軍手
 - 貴重品
現金
現金など
 - その他
日常生活に欠かせないもの(めがね・補聴器・入れ歯など)
 - 日用品
懐中電灯
マッチ・ライター
缶切り・ナイフ
紙皿・紙コップ
ろう紙
 - 安全対策
救急医薬品・常備薬
ヘルメット・帽子(頭を守るもの)

③避難勧告などの連絡があったら直ちに避難しましょう！

- 避難準備勧告が出たら、家族等との連絡、避難用持ち出しの用意等、避難準備を開始してください。
- 避難勧告が出たら、計画された避難場所等への避難行動を開始してください。
- 避難指示が出たら、避難していない場合は、避難行動に移るとともに、避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物(鉄筋コンクリート等の堅固な建物)の2階以上(斜面と反対側の部屋)に避難するなど、生命を守る最良の行動をしてください。



出典：美里町土砂災害ハザードマップ(土砂災害警戒区域)
(<http://www.town.misato.miyagi.jp/17bousai/index.html>)

出典：気仙沼市土砂災害ハザードマップ(気仙沼地区)
(<http://www.kesennuma.miyagi.jp/sec/s009/010/010/010/070/1205812284635.html>)

▶ 防災訓練の実施（市町村）

市町村長が行う土砂災害に係る避難訓練には、**年1回以上実施すること**や、**関係機関と連携して実践的な訓練を実施すること**等が求められている（土砂災害対策基本指針／平成29年国土交通省告示第752号）

※毎年6月の「土砂災害防止月間」を中心に、土砂災害警戒区域等に居住する住民を対象に避難訓練を実施するよう国から都道府県へ要請。

海の入1区の避難へ
気仙沼市からお知らせ

土砂災害避難訓練を実施します

（平成30年度気仙沼市津波総合防災訓練）

日 時 平成30年11月4日（日） 午前9時30分～

※小規模行（震災による中止の場合、午前7時に防災行政無線でお知らせします）

この訓練を実施として、身の安全確保、避難場所、避難経路の確認を行います。防災は日頃の備えが大切です。ぜひ訓練にご参加ください。

1 避難訓練
 土砂災害30分に訓練土砂災害警戒情報発表に伴う訓練避難勧告の情報が防災行政無線で流れます。
 避難を開始する前に自分の身を守る以下の行動を行います。

- あわてず火の始末。
- 家裏の安全を確認する。
- 非常用持ち出し袋に用意する。
- 安全な服装で避難する。ヘルメット着用や運動靴を履く。裸足や長靴は厳禁。
- 足元に注意する。溝縁が陥水すると足元が見えにくい。杖や長い棒で、溝や穴の位置に気を付ける。
- 深みに注意する。歩行可能な水深は、約80センチですが流れが強いと20センチでも危険。
- 避難するものが危険と判断した場合は、無理をせず、近くの構造物や自宅の2階で耐震の反対側に移動する。

歩きのときは、ひざ下でないまま。

2 避難の開始・経路の確認（避難時の危険箇所等の確認）
 土砂災害30分に訓練土砂災害警戒情報発表に伴う訓練避難勧告が防災行政無線で流れます。
 避難をする際は、次の事項に注意しましょう。

- 倒れてくる、落ちてくる。
 自動販売機や電線柱、看板など、地震によって倒れてくるものがあるかどうか確認しましょう。
 また、崖のそばや土のうしろなど、地震によって土が落ちてくるものがないかどうか確認しましょう。
- 滑りてくる。
 崖りかげや山の急斜面など、地震によって倒れてこないかどうか確認しましょう。

真面目にご覧ください

3 非常用持ち出し袋の中身の点検
 非常用持ち出し袋を確認しましょう。まだ準備していない方は、この機会に準備しましょう。

- 食料・お菓子・乾パン
- 現金
- ラジオ、電池、懐中電灯
- 水・ペットボトル
- 家族の写真
- 薬・医療品
- 箸箸え、軍手、用具など

4 土砂災害ハザードマップを確認しましょう。
 避難訓練を機会に土砂災害の危険箇所等を地図で確認しましょう。

海の入1区土砂災害ハザードマップ

■お問い合わせ先：気仙沼市総務部危機管理課
 電 話 0226-22-3402 F A X 0226-22-1467



保育所と連携した避難訓練
（多賀城市；H30）

土砂災害ハザードマップを活用した避難訓練
（気仙沼市；H30）